

総合計画審議会における意見等の対応

令和4年9月29日
第6回総合計画審議会
資料 No. 1

■8月22日開催の第5回上越市総合計画審議会及び会議後に聴取した委員の意見等について、以下のとおり、今後の対応や検討の方向性等を整理した。

No.	項目 【第5回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
1	基本計画素案（施策-施策の柱） 【資料No.3】	第5回審議会における意見	○施策の柱「1-1-1-2こころの健康サポートの推進」 ・自殺に関し、正しい知識の啓発とあるが何を指しているのか不明確である。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(33ページ)のとおり
2			○施策の柱「1-1-1-2こころの健康サポートの推進」 ・「自殺を未然に防ぐ」という記載があるが、その前段階で対応するメンタルヘルスに力を入れていくべきではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(33ページ)のとおり
3			○施策の柱「1-1-1-2こころの健康サポートの推進」 ・市の自殺予防対策推進計画の対象は高校生以上であるが、中学生以下の子どもの自殺対策もどこかに記載してはどうか。	・市の自殺予防対策計画の取組の中には、小・中学校の学童期を含んでいます。このため、記載のとおり、学校と連携を図りながら、関係機関とのネットワークづくりの推進や正しい知識の啓発、相談対応に取り組んでいきます。
4			○施策「1-1-2地域医療体制の充実」 ・目標にある一つ目の「持続可能な医療体制の構築」と二つ目の「切れ目のない医療の提供」と、内容が重なっているように見えることから記載内容を修正する必要があるのではないか。 ・また、目標の二つ目は主語がないため、分かりづらくなっている。	・目標については、下記のとおり整理しています。 ①目標の一つ目「持続可能な医療体制の構築」とは、将来にわたり市民が必要とする医療を提供できる体制の構築を目指すものです。 ②目標の二つ目「切れ目のない医療の提供」とは、人が生まれてから死ぬまで、周産期から幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階で必要となる医療が提供される状態を目指すものです。 ・なお、主語がなく分かりづらいついとの意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(34ページ)のとおり
5			○施策「1-1-2地域医療体制の充実」 ・福祉の分野で訪問看護ステーションに関する記載がない。6次総合計画では記載があったと思われるが、病院だけでなく在宅医療も取り上げてもらいたい。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(35ページ)のとおり
6			○施策の柱「1-1-2-2地域医療ネットワークの充実」 ・地域医療センター病院と市立診療所の連携について市が行う取組として記載があるが、地域医療は県立病院や個人のクリニックも含めて成り立っており、この二つだけを取り出して連携するといっても成り立たないのではないか。 ・「医師の確保」に必要なことは、雇用条件と症例がある一定規模以上の病院であることだが、特に若い医師にとっては雇用条件よりも、症例経験を積むことができる環境が重要である。 ・看護師も担い手の確保が必要である。市内には看護に関する専門学校や大学があるが、卒業後に市外へ流出する割合が高く、魅力ある就職先が求められている。 ・学校自体も定員割れとなっており、看護師を職業として選択する若者が増えるような取組を行うべきである。	・センター病院と市立診療所とのネットワーク化については、市の主体的な取組として記載しています。 ・「医師の確保」や「看護師の確保」をはじめ、持続可能で質の高い医療を提供し続けていくため、現在、他の公立・公的病院や民間の医療機関を含む地域全体の医療提供体制の在り方について議論されています。その会議には、市も構成員として参加しておりますが、医療法では県が議論を主導することとされていることから、重要な視点ではありますが、当市の計画への記載になじまないものと考えます。 ・看護職員と看護師を目指す学生の確保については、記載を追加します。 ※第6回資料No.2(35ページ)のとおり

No.	項目 【第5回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
7	基本計画素案（施策-施策の柱） 【資料No.3】	第5回審議会における意見	○施策「2-1-1大規模災害への対応力の強化」 ○施策「2-1-2災害に強い都市構造の構築」 ・災害時だけでなく、普段から周辺自治体と連携体制を構築しておくことが重要である。	・現在、県内周辺自治体や姉妹都市との災害時相互応援協定を締結しているほか、職員の災害派遣など県外自治体との相互支援体制が既に構築されています。 ・一般住宅において、大規模災害発生後の危険度を全国の自治体と連携して判定する体制が構築されており、ガス水道でも、災害時の全国的な相互救援体制が確立されていることから、特に記載は不要と考えます。
8			○施策の柱「2-3-3-3冬期間の交通網の確保」 ・豪雪による都市機能の麻痺は大きな損失となることから、カメラの設置等により道路やまちなかを見える化し、片側通行やう回路設定などの対応ができるようにしてはどうか。 ・市民は、国道・県道・市道など、管轄が違っていると情報を一括で受け取れないのが現状であるが、横断的に情報発信できるのが理想であり、国・県・市による行政間のネットワークを構築していくべきである。	・大雪により広域交通障害の発生が懸念される場合は、国・県及び関係機関による、情報連絡本部を設置し、連携・協力のもと効率的な除雪を実施することとしています。また、同本部において、情報共有した国・県・市道等の通行規制等の情報を、市の安全メールやホームページ等において、情報発信するなどの体制を整えています。
9			○施策「3-1-2男女共同参画の推進」 ・女性の活躍に焦点を当てるためにも、男性の生き方などにも焦点を当てるべきではないか。 ・男性が家庭に帰ることができるということが、男女共同参画の観点には重要であり、男性の育休取得に関連する記載も具体的に記載すべきではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(67ページ)のとおり
10		第5回審議会会議後の意見	○施策の柱「3-1-2-3相談支援体制の充実」 ・困難な状況に置かれている人を支援する人材を対象とした、専門的知識・技能の向上を図るための研修を強化していくべきではないか。	・国・県等の研修会に参加するなど、女性相談員として必要な知識や資質の向上を図りながら人材育成に取り組んできており、今後も同様であることから、原案どおりとさせていただきます。
11			○施策「3-2-1コミュニティの充実」 ・「地域の子どもは地域で育てる」の合言葉で、地域での子育てや地域づくりに主体的にかかわる「地域青少年育成会議」の具体的な取組について入れてほしい。 ・地域住民や行政の指導・支援を得ながら中・高校生ができるまちづくりを企画、実施することなどに取り組み、これらを通して郷土愛を育む必要があると考える。	・「地域青少年育成会議」に関する取組は、意見のとおり、当該施策「3-2-1コミュニティの充実」と関連性があるものと考えておりますが、本施策では、特定の団体に限らず、まちづくりの主役となる多様な団体の取組を想定しているため、個別具体的な団体の取組を記載していません。 ・なお、「地域青少年育成会議」に関する取組の方向性については、施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」において記載をしています。
12	○施策の柱「3-2-2-1市民活動の支援」 ・学校や地域青少年育成会議、企業やNPOなどの連携により、キャリア教育やアントレプレナー教育の取組として、実社会につながる企画や発信などの取組を推進し、かかわった中・高校生が将来、一緒に取り組んだ企業等の社員として採用され、活躍することができるというのではないかとよいのではないかと。		・「地域青少年育成会議」に関する取組は、当該施策と関連性があるものと考えておりますが、本施策では多様な市民活動の支援を想定しているため、個別具体的な団体の取組を記載していません。 ・なお、「地域青少年育成会議」に関する取組の方向性については、施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」において記載をしています。	
13	○施策の柱「3-2-3-3移住定住の推進」 ・上越市では、学校や地域青少年育成会議などが連携・協働して、地域での様々な活動を通して郷土愛を育むとともに、キャリア教育で地域の事業所等で職場体験をした中学生が、社会に巣立つとき、お世話になった事業所等に就職している事例がたくさんある。 ・これらの取組を学校教育課等だけの事業とせず、関係部局や国・県・近隣の市とも連携して、卒業後に市外で働く若者が多くあるけれど、条件づくりと情報発信などで、上越市に帰ってこれるような取組としていくことができないか。		・今後のまちづくりに向け、横断的な視点を持ち、あらゆる主体と連携の上、取組を進める必要があるものと考えています。	

No.	項目 【第5回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
14	基本計画素案（施策-施策の柱） 【資料No.3】	第5回審議会における意見	○施策「4-1-1地域に根付く産業の活性化」 ○施策「4-1-3新産業・ビジネス機会の創出」 ・目標に記載がある「外貨」という文言について、市民に違いが分かるよう表現していく必要がある。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(76、80ページ)のとおり
15		第5回審議会会議後の意見	○施策「4-1-1-4企業・人材の育成支援」 ・地域に根差した酒造りの担い手と記載があるが、酒造研究会に特化して記載する必要性がないのではないか。	・「企業・人材の育成」の視点は、地域に根付く産業全般に係る取組であることから、意見を踏まえ、施策体系を再整理し、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(77ページ)のとおり
16		第5回審議会における意見	○施策「4-1-4雇用機会の拡大と就労支援」 ・人口減少社会への対応として、若者や女性が働く場所を確保するという意味合いで、「就労機会の拡大」についての記載を強化すべきである。	・当該施策では、若者の定着率の向上、女性が就労しやすい職場環境の整備等のため、ワーク・ライフ・バランス等の推進に重点を置き、取組を推進していくこととしています。 ・就労機会の拡大については、「4-1-3新産業・ビジネス機会の創出」において、新産業・成長産業の創出や起業・創業の支援として若者や女性の就労促進に取り組むこととしています。
17			○施策「4-2-1観光振興の強化」 ・目標に「周辺自治体と連携した情報発信」の記載があるが、地元企業とも連携して取組を進めるべきではないか。観光客に限らず、営業などで訪れる人（ビジネスマン）もターゲットとして取組を進めるべきではないか。	・観光目的に限らず、ビジネス目的で本市を訪れる方々も対象となり得るものであり、地元企業との連携も必要であることから、意見を踏まえ、目標の記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(84ページ)のとおり
18		第5回審議会会議後の意見	○施策「4-2-1観光振興の強化」 ・目標に「継続的な観光による外貨獲得」を入れるべきではないか。観光の目的は最終的には外貨（地域外からのお金）の獲得であり、その視点が今までの観光行政に欠如していると考えられる。訪問する人数の増加や、滞在時間の増加が最終的には外貨の獲得、そして、その先には観光産業の確立まで考える必要があるため、記載内容を再検討すべきではないか。	・観光振興の強化として、「滞在時間の増加」と「経済効果の創出」を目指していく必要があることから、意見を踏まえ、目標の記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(84ページ)のとおり
19			○施策「4-3-1農業の振興」 ・目標に「農地の集積・集約化」の記載がある一方で、「施策の柱」の中に具体的な記載がないようだが、記載した方がよいのではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(89ページ)のとおり
20			○施策の柱「4-3-1-1担い手の確保・育成」 ・「平野部との生産条件格差を是正するための措置」とあるが、具体的な例示等をいれてほしい。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(89ページ)のとおり
21			○施策「4-3-2林業・水産業の振興」 ・循環型林業について記載したほうがよいのではないか。例えば「森林所有者から消費者までをつなぐ仕組みづくりを進め、伐って、使って、植えるという循環型林業による成長産業化と中山間地域の維持・発展に向けた取組を推進する」といった内容が考えられる。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(91ページ)のとおり
22	○施策の柱「4-3-3-2食育・地産地消の推進」 ・「安全・安心」の表現と学校給食への地場産農産物の活用を記載できないか。		・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(93ページ)のとおり	

No.	項目 【第5回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
23	基本計画素案（施策-施策の柱） 【資料No.3】	第5回審議会会議後の意見	<p>○施策「5-1-1切れ目のない子育て支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生まれてから小学校入学までの乳幼児期の子育ての在り方やよりよい家庭の築き方などを学ぶ、よりよい親を育てる機会を作してほしい。 ・地域青少年育成会議は、18歳までの青少年を対象に活動していることから、小学校入学前の子どもや保護者の支援に取り組んでもらいたい。 ・また、必要に応じて関係機関との連携を進め、課題や問題が表面化する前に支援をすることが、早い解決につながると考える。市の関係する窓口が、こども課、保育課、健康づくり推進課、子ども発達支援センター、女性サポートセンターなどがあり、どこに相談すればよいかかわりにくいので、県やNPOなどの案内も含めた総合窓口があると良いのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの発達段階に合わせて、適切な関わりを行えるように「親子コミュニケーション支援」を乳幼児健診やすく赤ちゃんセミナーで行っています。 ・また、ご指摘のとおり、地域青少年育成会議の支援対象年齢は0歳から18歳までとしているものの、活動の実態として小学校入学前の支援はできていない育成会議が多い状況となっています。22の育成会議は任意団体であり、活動の仕方も様々であることから、現状では、一律に未就学児の保護者支援に取り組むことは困難であると考えられるため、第7次総合計画の推進に向け、今後の取組の参考とさせていただきます。 ・子どもの成長に関する相談窓口として、すこやかな暮らし包括支援センターにおいて複合的な課題を抱える世帯に対する継続的かつ包括的な相談支援を行っています。また、こどもセンターや子育てひろばにおいても子育てについての相談窓口を設けていますが、必要に応じて関係機関につなぐなどの連携を強化し対応をしていることから、現時点で、全てを把握する総合窓口の設置は不要と考えています。
24		第5回審議会における意見	<p>○施策の柱「5-1-1-3子どもの育ち支援の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の柱名称を取組内容と整合を図り、「安心して子育てできる支援の充実」としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施策の柱の名称は、個々の家庭環境に寄り添った人的支援や子どもの発達支援、児童虐待に関する取組を包含したものとなっていることから、原案どおりとさせていただきます。
25			<p>○施策の柱「5-1-1-3子どもの育ち支援の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭への支援のみならず、子ども自身への支援を記載すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待については、関係機関と連携し、子ども自身への支援も行っており、当該施策の記載内容は、子どもへの支援も含めたものとして捉えています。 ・また、全ての子どもの権利が大切にされ、子どもが自信を持って生きていくためには、まず子どもが自身の持っている権利を知ることが重要であることから、意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 <p>※第6回資料No.2(95ページ)のとおり</p>
26	第5回審議会会議後の意見	<p>○施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ありたい姿」で、「学校や地域が一体となって」とあるが、教員は、保護者の代わりはできないため、「二人三脚で」や「連携・協働して」などの表現がよいのではないかと。 ・一つ目の目標について、「…効果的に取り入れ、」を「効果的に生かし、」としてはどうか。 ・二つ目の目標について、「一体」を前述のように変更してはどうか。また、カリキュラム・マネジメントの意味に合わない使い方に見えたので、「子どもが自ら学ぶカリキュラム・マネジメント」を「子どもが自ら学ぶ単元の開発」などとしてはどうか。 ・施策の柱「学力向上の推進」では、「資質・能力を一体的に育みます。」としているが、一体的に育てることとはどのようなことであり、具体的にどう育てるのか、市民が理解しにくいいため修正する必要があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施策において、地域と一つにまとまって子どもの成長を支えることを表すために「一体となって」と表現していることから、原案のとおりとさせていただきます。なお、近年では文部科学省においても「地域と一体となって」と表現しています。 ・一つ目の目標については、ご意見のとおり、「効果的」の表現を工夫する必要があると考え、記載内容を修正しました。 ・二つ目の目標も、コミュニティ・スクール等について、学校と地域が一つにまとまって取り組むことを意識するため、「一体」という表現は変更しません。 ・また、子どもが自ら学ぶためには、単元の開発だけでなく、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価することが必要となることから、目的が明確になるよう、意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ・施策の柱「5-2-1-1学力向上の推進」について、意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 <p>※第6回資料No.2(98、99ページ)のとおり</p>	

No.	項目 【第5回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
27	基本計画素案（施策-施策の柱） 【資料No.3】	第5回審議会会議後の意見	○施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」 ・現状の一つ目に学校教育における3つの柱の記載があるが、施策の柱「学力向上の推進」では省略した記載となっている。意欲や人間性は脇に置いて、知識、技術や、狭い意味での学力を強調しているように誤解される可能性があるため、記載を再検討する必要があるのではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(99ページ)のとおり
28			○施策「5-2-1主体的な学びを支える学校教育の充実」 ・地域青少年育成会議の取組をいかすような方向性を明確に示すべきではないか。	・「地域青少年育成会議」における詳細な記載はないものの、取組の方向性は施策の柱「特色ある学校教育の推進」に記載しています。
29			○施策の柱「5-2-2-2学校の適正配置・学びの環境の整備」 ・学校の適正配置が、児童生徒数の減少による教育環境の改善だけではなく、児童生徒への通学負担の解消という側面で捉えるべきではないか。 例：高士小学校の児童が卒業すると雄志中学校へ進学するが、清里中学校ならとても近くなり、徒歩通学が可能。 富岡小学校の児童は、城東中学校でなく、城北中学校に進学すると、通学負担が減る。 大町小学校の児童は、卒業後の進学先がまちまちになるので、1校にする。	・適正配置の取組は、通学の負担の観点も含めた「上越市小中学校適正配置基準」に基づき実施しているため、意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(100ページ)のとおり
30	重点テーマ 【資料No.4】	第5回審議会における意見	・重点テーマの設定に当たり、重要課題としてあげる激甚化・頻発化する自然災害に対するテーマが設定されていないなど関連性が不明確である。	・自然災害への対応は、5つの基本目標の1つである、「安心安全、快適で開かれたまち」において、ソフト、ハードの両面から取組を進めることとしています。 ・また、自然災害の要因となる地球温暖化への対策に資する脱炭素の取組や災害時に必要となる助け合い・支え合いの力の向上に向けた取組は、重点テーマの地域活力の創造（コミュニティ）、脱炭素社会の形成（グリーン）の取組として位置付けています。 ※第6回資料No.2(108～113ページ)のとおり
31			・重点テーマを設定する背景として、市の複数の組織が横断的に取り組んでいくための視点であることをより分かりやすく示してもよいのではないか。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(108ページ)のとおり
32		第5回審議会における意見	・4つの重点テーマに付記される「ヒューマン」、「コミュニティ」、「デジタル」、「グリーン」は、不要ではないか。	・それぞれのテーマを端的に表現するために付記したものであり、原案のとおりとさせていただきます。
33			・重点テーマ「脱炭素社会の形成」は上越市に限った課題ではないことから、上越市で取り組む理由をもう少しアピールすべきである。市そのものの価値を高めることに繋がることをしっかりと伝えるべきである。	・意見を踏まえ、記載内容を修正しました。 ※第6回資料No.2(113ページ)のとおり

No.	項目 【第5回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
34	計画の推進に当たって 【資料No.5】	第5回審議会における意見	・評価検証について、市民の声アンケートの項目は、主観的判断に基づくものが多いため、客観的な数値で判断する視点も重要である。	・市民の声アンケートとは別に、基本計画（基本目標別施策）において、成果の達成状況を客観的に把握できるよう、成果指標を設定しました。 ※第6回資料No.2(32～107ページ)のとおり
35		第5回審議会会議後の意見	・基本計画における目標値はR8、R12の目標を掲載することとなるが、行政側では単年度の目標値を設定し、評価検証に活用すべきである。また、関連して、計画の進捗管理の中で、単年度評価も行う旨を記載すべきと考える。	・毎年度、取組の進捗状況や成果指標の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づき、施策・個別事業の評価を行い、改善に取り組むこととしています。
36	その他計画全般について	第5回審議会会議後の意見	・文章の中にカタカナ表記等が数多くあるが、ごく一般的なものはよいが、最近の言葉等は括弧書で説明を入れるか、別途説明（注釈等）が必要ではないか。誰が見ても分かりやすい表記とすべきである。	・分かりやすい表現に努めるとともに、難解な用語については、資料編に用語解説としてまとめる予定です。
37		第5回審議会会議後の意見	・まちづくり学生ワークショップにて提案された内容が基本計画に反映されていないのでは ないか。	・本取組は、未来の上越市を担う市内在学の高校生・専門学生・大学生の若者世代が、地域のまちづくりについて考える機会となり、市としても若者世代が感じている課題認識を把握できたことが大きな成果であると考えています。 ・提案内容については、将来都市像の実現に向け、今後、具体的な事業として立案する際の参考としていきたいと考えています。